

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

		協議事項 ・ 報告事項	令和2年8月6日提出	
件名		確定申告書作成・相談業務に伴う 職員の協力について	部局名	総務部
概要	令和3年2月16日から3月15日にかけて実施される、確定申告書の作成・相談業務への協力を依頼する（資料1及び資料2参照）。			
経過	<p>確定申告については、期間中に本庁21日間（日曜開催の2日を含む）、各支所8日間（芦川支所は3日）の受付日を設けている。</p> <p>確定申告書の作成・相談業務に係る受付体制については、税務課職員以外にも約50人の職員の協力が必要となるため、昨年度から協力してもらった職員数を各部の一般行政職の職員数に応じて決定し、依頼する方法に変更した。</p>			
問題・課題	<p>1 確定申告が年度末の繁忙期に行われることや、協力してもらった職員の担当業務にも少なからず影響を及ぼすことなどから、職員の協力が得にくく、確定申告書の作成・相談業務に係る職員の確保に苦慮している。</p> <p>2 確定申告書の作成・相談業務を円滑に行うためには、所得税などに係る相応の知識が必要となるため、市民税事務の経験者を、なるべく多く確保する必要がある。</p>			
対応策	<p>1 確定申告書の作成・相談業務に係る受付体制を確保するため、昨年度と同様の方法で、各部に職員協力を依頼したい。（資料3参照）</p> <p>2 市民税事務の経験者の選出を、可能な限りお願いしたい。</p>			
協議結果	【協議事項了】			

確定申告書作成・相談業務に伴う職員の協力について

1 実施期間

令和 3 年 2 月 16 日（火曜日）から 3 月 15 日（月曜日）1 ヶ月間のうち
土日祝日を除く平日 19 日

2 協力依頼人数

総務課 3 人 防災危機管理課 1 人 管財課 2 人 情報システム課 1 人
総合政策部 3 人 市民環境部・会計課 3 人 保健福祉部 5 人 建設部 2 人
産業観光部・農業委員会 2 人 公営企業部 2 人 教育委員会 3 人
合計 27 人

特別枠

収税課 19 日 国民健康保険課 15 日 長寿介護課 9 日
各支所 1 人（支所の開催日）

3 業務内容

確定申告書及び住民税申告書の相談並びに作成を行いません。
協力者 1 人に対し、期間中 3 日間の応援をお願いします。
税務署及び税務課で実施する研修への参加をお願いします。

4 研修

税務署研修 半日 4 回。（11 月末～1 月中旬頃）
市役所研修 基礎研修（法律や制度等）2 時間程度 2 回。
システム操作研修 2 時間程度 2 回。

確定申告の受付が始まります

資料2

～確定申告の会場別受付日程～

令和2年分「所得税および復興特別所得税」の確定申告と令和3年度分「市県民税」の申告相談および受け付けが始まります。特に行政区などの指定はありませんので期間内に申告を行ってください。

ご不便をお掛けする点もございますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時

※日曜確定申告会場を、2月28日(日)、3月7日(日)午前9時～11時、午後1時～4時に開設します。市役所市民窓口館1階会場のみの開設ですが、市内全域が対象ですのご利用ください。

※混雑状況等により、締切時間を早めさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

※会場にお越しになる際には、各会場の相談受付開催期間をご確認のうえ、ご来場いただけますようお願いいたします。

※最終日(3月15日月曜日)につきましては**正午**をもって受け付けを締切りとさせていただきますのでご注意ください。

※最終日(3月15日月曜日)は、非常に混雑することが予想されますので**お早目の申告をお願いいたします。**

月 日	開催会場						
	市役所 市民窓口館1階 101会議室	一宮支所 1階会議室	八代支所 1階会議室	芦川支所	御坂支所 会議室	境川坊ヶ峯 ふれあいセン ター会議室	春日居あぐり 情報ステーション 2階農業体験室
2月16日 (火)	開催	開催	開催				
2月17日 (水)	開催	開催	開催				
2月18日 (木)	開催	開催	開催				
2月19日 (金)	開催	開催	開催				
2月22日 (月)	開催	開催	開催				
2月24日 (水)	開催	開催	開催				
2月25日 (木)	開催	開催	開催				
2月26日 (金)	開催	開催	開催	開催			
2月28日 (日)	日曜開催						
3月1日 (月)	開催			開催			
3月2日 (火)	開催			開催			
3月3日 (水)	開催				開催	開催	開催
3月4日 (木)	開催				開催	開催	開催
3月5日 (金)	開催				開催	開催	開催
3月7日 (日)	日曜開催						
3月8日 (月)	開催				開催	開催	開催
3月9日 (火)	開催				開催	開催	開催
3月10日 (水)	開催				開催	開催	開催
3月11日 (木)	開催				開催	開催	開催
3月12日 (金)	開催				開催	開催	開催
3月15日 (月)	正午で受付を終了します。						

※市役所市民窓口館を除くすべての会場では、相談受付期間を限定させていただいています。

※お住まいの町に関係なく、各会場の相談受付開催期間であればどちらの会場でも受け付けは可能です。

※住民税申告につきましても、確定申告期間中のご提出をお願いいたします。

■問合せ先 税務課 市民税担当 ☎055(262)4111

令和2年分 所得税確定申告会場別当番表 (サンプル)

資料3

地区	会場		2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	
			火	水	木	金	土	日	月	天皇誕生日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
石和	市民窓口館101会議室	1	国保	国保	国保	国保	/	/	国保	/	市民税	国保	国保	/	市民税	国保	国保	市民税	国保	国保	/	市民税	国保	国保	国保	国保	/	/	/		
		2			臨時職員	臨時職員	/	/		/	臨時職員		臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	長寿介護	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員			/	/	臨時職員	
		3		臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	市民税	臨時職員	臨時職員	/	市民税	臨時職員	市民税	臨時職員	市民税	臨時職員	/	市民税					臨時職員	/	/		
		4	長寿介護	長寿介護	長寿介護	長寿介護	/	/	長寿介護	/	長寿介護	長寿介護	長寿介護	/	市民税	長寿介護	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	市民税						/	/	
		5	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税						
		6	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税						
		7	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	市民税	/	市民税						/	/	市民税						
		8	収税	収税	収税	収税	/	/	収税	/	収税	収税	収税	/	市民税	収税	収税	収税	収税	収税	収税	/	市民税	収税	収税	収税	収税	収税	/	/	収税
		9	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	市民税	/	/	市民税	/	/	/	/	市民税	/	/	/	/	/	/	/
	整理誘導	1	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	税務課長	市民税	市民税	/	税務課長	市民税	市民税	税務課長	市民税	市民税	/	税務課長	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	
		資産税サブ	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	/	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	
	駐車場案内	1	シルバー1	シルバー1	シルバー1	シルバー1	/	/	シルバー1	/	シルバー1	シルバー1	シルバー1	/	シルバー1	シルバー1	シルバー1	シルバー1	シルバー1	シルバー1	/	シルバー1	シルバー1	シルバー2	シルバー3	シルバー1	シルバー1	/	/	シルバー1	
		2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	/	/	シルバー2	/	シルバー2	シルバー2	シルバー2	/	シルバー2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	/	シルバー2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	シルバー2	/	/	シルバー2	
		3	シルバー3	シルバー3	シルバー3	シルバー3	/	/	シルバー3	/	シルバー3	シルバー3	シルバー3	/	シルバー3	/	シルバー3	シルバー3	シルバー3	シルバー3	シルバー3	シルバー3	/	/	シルバー3						
	税務署集計補助	1	/	/	/	/	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	
	給報整理室	1	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	
	国税連携処理	1	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	
	税務課窓口	1	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	
		2	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	
		3・4	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	
		5・6	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員
	御坂	御坂支所	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	/	
			2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	御坂支	御坂支	御坂支	/	/	御坂支	御坂支	御坂支	御坂支	御坂支	/	/	/
			3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	/
			4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	/
5			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
案内			/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	/
一宮	一宮支所	1	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		2	一宮支	一宮支	一宮支	一宮支	/	/	一宮支	/	一宮支	一宮支	一宮支	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		3	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		4	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	/	資産税	資産税	資産税	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		5	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		案内	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
八代	八代支所	1	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	/	市民税	市民税	市民税	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		2	八代支	八代支	八代支	八代支	/	/	八代支	/	八代支	八代支	八代支	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		3	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		4	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	/	資産税	資産税	資産税	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		5	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		案内	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
春日居	春日居あぐり情報ステーション	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	/		
		2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	春日居支	春日居支	春日居支	/	/	春日居支	春日居支	春日居支	春日居支	春日居支	/	/	/	
		3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	/	
		4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		受付補助	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
境川	境川支所	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	市民税	市民税	市民税	/	/	市民税	市民税	市民税	市民税	市民税	/	/	/		
		2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	境川支	境川支	境川支	/	/	境川支	境川支	境川支	境川支	境川支	/	/	/	
		3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	資産税	資産税	資産税	/	/	資産税	資産税	資産税	資産税	資産税	/	/	/	
		4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		案内	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	臨時職員	/	/	/
芦川	芦川支所	1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	市民税	市民税	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
		2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	芦川支	芦川支	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

■期間 令和3年2月16日(火)～令和3年3月15日(月)

■会場

石和	2月16日	～	～	～	～	3月15日
御坂	/		/		3月3日	～ 3月12日
一宮	2月16日	～	2月26日	/		
八代	2月16日	～	2月26日	/		
境川	/		/		3月3日	～ 3月12日
春日居	/		/		3月3日	～ 3月12日
芦川	2月26日	～	3月2日	/		

※石和会場のみ、2月28日と3月7日に日曜開催する。

- 市民税担当
- 臨時職員
- 資産税担当
- 収税課
- 国保課
- 長寿介護課
- 支所職員
- 応援職員
- 管理職

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和2年8月6日提出	
件名	お問い合わせメールの運用の見直しについて	部局名	総合政策部企画課
概要	<p>お問い合わせメールは、市ホームページ内の受付フォームから、市ホームページ掲載内容に対する質問、意見などを受付し、7開庁日以内に回答することとして実施している。</p> <p>現在、企画課が、関係課長から回答案を受け取り、差出人に回答メールを送信しているが、関係課長から直接差出人に回答メールを送信するよう運用を見直す。</p>		
経過	<p>お問い合わせメール年間総受付数が、平成21～25年度は100件台で推移していたが、平成26～28年度は200件を、平成29～30年度は300件を超え、令和元年度においては654件と年々増えている状況である。</p>		
問題・課題	<p>急激に増加する問い合わせに対して、定められた期間内に回答することが難しくなっており、業務の効率化を図る必要がある。</p>		
対応策	<p>お問い合わせメールの運用の見直しに伴い、別紙のとおり実施要領を定める。</p> <p>処理手順の主な変更点は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 回答期限を市長への手紙に準じ、5開庁日以内とする。 2 各課長に回答用アドレスを設定し、企画課からお問い合わせメールが送付されたときは、回答用アドレスから差出人に回答メールを送信する。 <p>なお、実施要領に基づく運用は、8月17日受付分から実施する。</p>		
協議結果	<p>【報告事項確認了】</p> <p>お問い合わせメールを企画課から担当課長へ転送する際は、担当部長へも送信することとする。</p>		

笛吹市お問い合わせメール実施要領

1 目的

この要領は、市ホームページ掲載内容に対する市内外からの質問に、短期間で明確な回答・見解を示すことで、開かれた市政の実現を目的とする。

2 対象

対象となるお問い合わせメールは、市ホームページのお問い合わせフォームから寄せられた質問とする。

3 制度の対象とならないお問い合わせメール

制度の対象とならないお問い合わせメールは、次のとおりとする。

- (1)市の業務でないもの
- (2)他の制度（監査請求、請願・陳情、自治法上の直接請求、行政不服審査等）で手続きが行われているもの。
- (3)誹謗中傷やプライバシーを侵害するおそれのあるもの。
- (4)私的な内容
- (5)宗教的な判断を要する事項
- (6)公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるもの
- (7)その他回答することにより公共の利益を損なうおそれがあると判断したもの
- (8)質問者の連絡先が不明な場合や質問者が確認できない場合
- (9)必須項目が入力されていないもの
- (10)営業活動、アンケート調査に関するもの

4 お問い合わせメールの処理

お問い合わせメールの処理方法は次のとおりとする。

- (1)企画課長は、受信したお問い合わせメールについて、受付番号を付与し関係課長へ対応を依頼する。なお、企画課がお問い合わせメールの到達を確認した日をもって市が受信した日とする。
- (2)関係課長は、所属部長の決裁を受けた上で、お問い合わせメールを市が受信した日の翌日から起算して休日を除く5開庁日(以下「回答期限」という。)までに、差出人に対して回答するとともに企画課長に回答した旨を報告する。
- (3)関係課が同一部内で複数に及ぶ場合は、部内で主管課長を決定し、主管課長は関係課からの回答などをとりまとめ、所属部長の決裁を受けた上で、お問い合わせメールを回答期限までに、差出人に対して回答するとともに企画課長に回答した旨を報告する。
- (4)関係課が複数部に及ぶ場合は、関係課長は所属部長の決裁を受けた上で、市が受信した

日から起算して休日を除く 3 開庁日までに、回答案を企画課長に報告し、企画課長は報告のあった回答案をとりまとめた上で差出人に対して回答する。

- (5) お問い合わせメールの内容により、メールによる回答がなじまない案件で、電話又は他の方法で回答する場合も、回答期限内に対応し、企画課長に対応した旨を報告する。
- (6) 関係課長は、回答期限内に明確な回答ができない場合は、企画課長に協議の上、その時点での進捗状況を一旦差出人に連絡し、以後速やかに明確な回答又は対応をするものとする。
- (7) お問い合わせメールの処理にあたっては、差出人の不利益にならないよう、事案の秘密保持について留意するとともに、個人情報の取り扱いは「笛吹市個人情報保護条例」に基づき適正な管理を行うこととする。

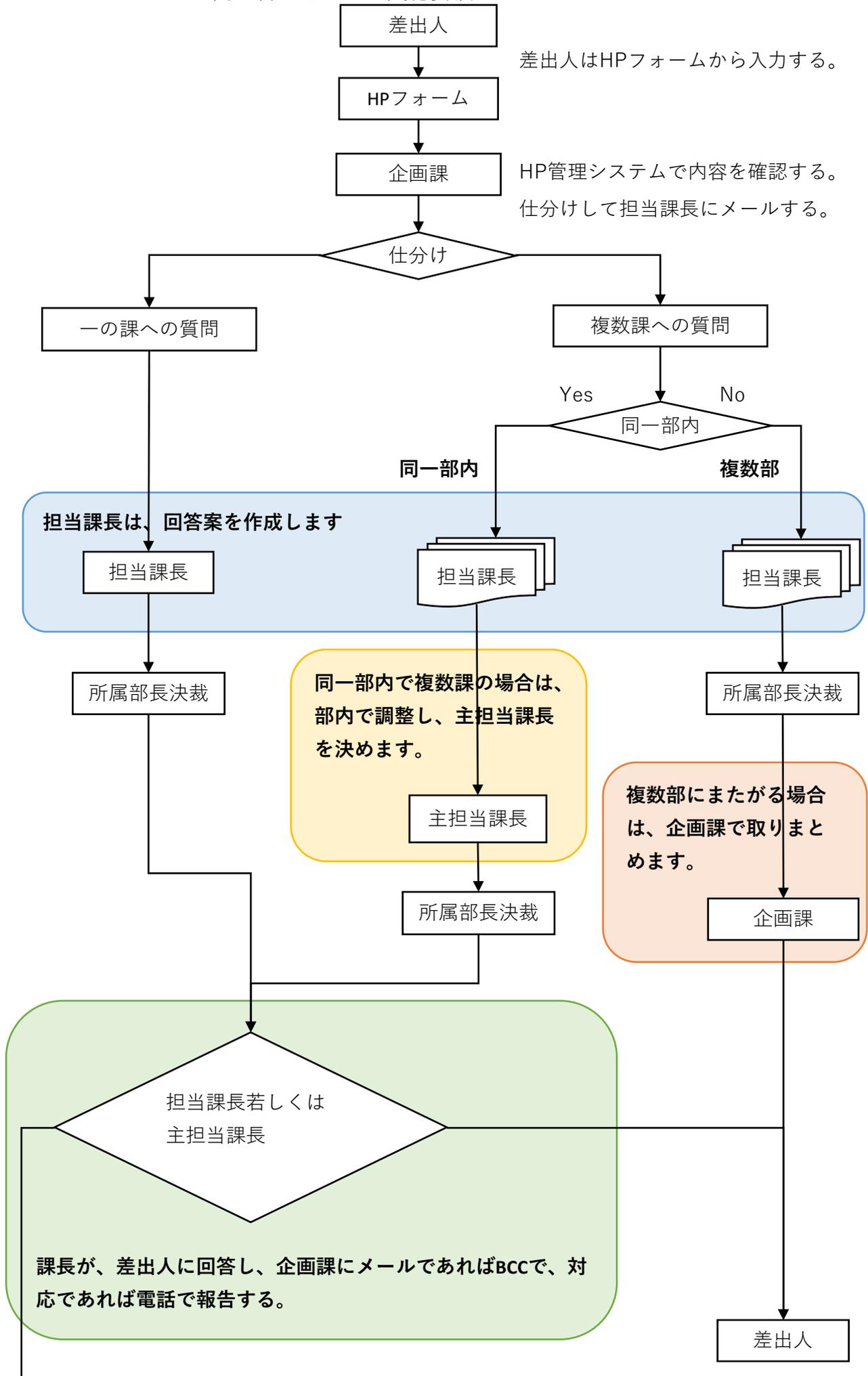
5 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施に際し必要となる事項については、別に定めるものとする。

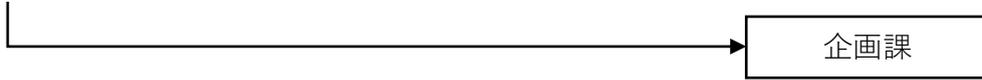
附則

この要領は、令和 2 年 8 月 17 日から施行する。

お問い合わせメール実施要領によるフローチャート



お問い合わせメール実施要領によるフローチャート



■市長への手紙（平成16年10月から）

平成16年度	75件（全体 76件）
平成17年度	122件（全体133件）
平成18年度	114件（全体173件）
平成19年度	94件（全体173件）
平成20年度	125件（全体152件）
平成21年度	114件（全体135件）
平成22年度	88件（全体118件）
平成23年度（8月末現在）	44件（全体 61件）

■お問い合わせメール（平成21年1月から）

平成20年度	56件
平成21年度	114件
平成22年度	134件
平成23年度（8月末現在）	48件

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ <u>報告事項</u>		令和2年8月6日提出	
件名	令和元年度一般会計決算概要について	部局名	総合政策部
概要	<p>令和元年度の一般会計について、決算を取りまとめ概要書を作成したので報告する。</p> <p>歳入総額が316億4,987万4千円、歳出総額が292億2,894万2千円となっており、形式収支は24億2,093万2千円となった。</p> <p>形式収支から翌年度繰越財源4億6,799万2千円を差し引いた実質収支は19億5,294万円となった。</p>		
経過			
問題・課題	<p>一般会計の決算で、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費に充当された一般財源の割合である経常収支比率が91.6%となり、前年度よりも2.3ポイント上昇した。</p> <p>経常収支比率は指標が低いほど、財政構造に弾力性があるとされており、普通交付税が減少し厳しい財政状況のなかで、財政の弾力性を維持する必要がある。</p>		
対応策	引き続き、経常的な経費の削減に努める。		
協議結果	【報告事項確認了】		

令和元年度笛吹市一般会計決算概要について

令和2年8月6日
総合政策部 財政課

令和元年度の笛吹市一般会計決算概要は次のとおりです。

- 1 決算規模・・・1P
- 2 決算収支・・・2P
- 3 歳入・・・・・・3P～4P
- 4 歳出 (1)性質別歳出・・・5P～6P
(2)目的別歳出・・・7P～8P
- 5 財政構造の弾力性・・・9P～10P
- 6 将来にわたる実質的な財政負担・・・11P～12P
- 7 参考資料
 - 主な財政指標・・・・・・13P
 - 一般会計歳入歳出決算総括表・・・14P
 - 山梨県内全市の主要財政指標・・・15P

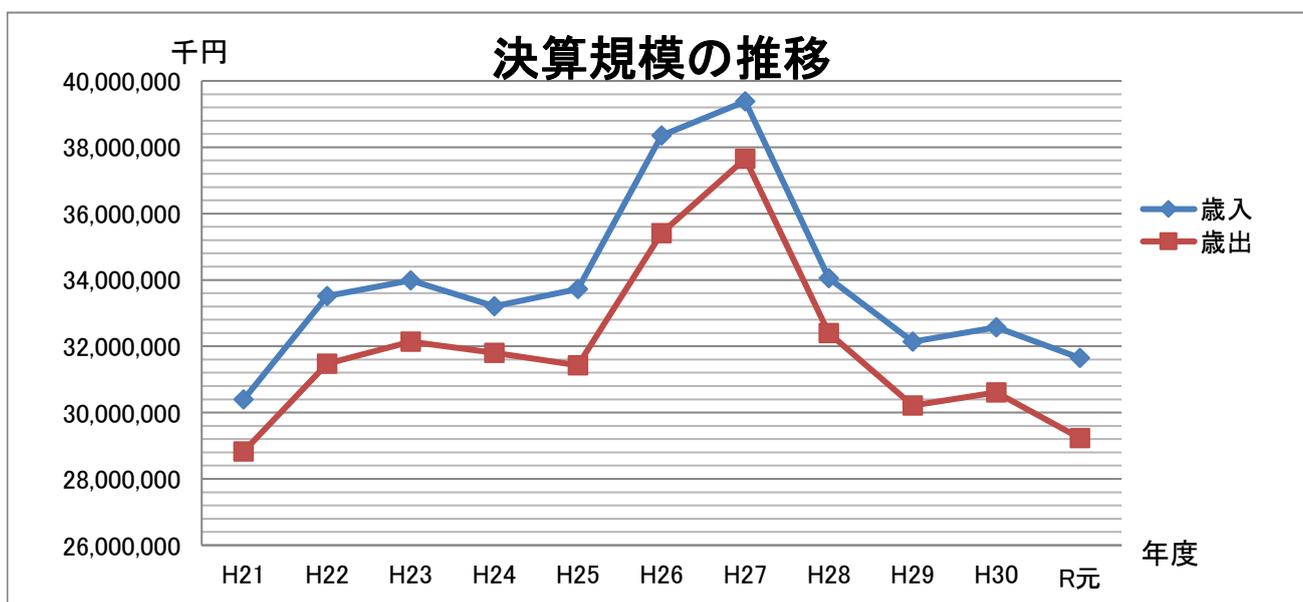
1 決算規模

- 歳入総額は、316億4,987万4千円、前年度から、2.8ポイント、9億1,950万7千円減少しています。
- 歳出総額は、292億2,894万2千円、前年度から、4.5ポイント、13億7,475万6千円減少しています。
- 歳入総額に公債費の借換債2億7,800万円、歳出総額に借換に伴う繰上償還額2億7,800万円を含んでいます。

決算規模の推移

【単位:千円. %】

年度	歳入		歳出		地方財政計画
	決算額	伸び率	決算額	伸び率	
平成21年度	30,392,121	1.6	28,825,089	△ 0.5	△ 1.0
平成22年度	33,516,075	10.3	31,471,450	9.2	△ 0.5
平成23年度	33,982,149	1.4	32,138,727	2.1	0.5
平成24年度	33,204,031	△ 2.3	31,800,821	△ 1.1	△ 0.8
平成25年度	33,724,214	1.6	31,421,517	△ 1.2	0.1
平成26年度	38,353,388	13.7	35,406,993	12.7	1.8
平成27年度	39,382,707	2.7	37,655,346	6.4	2.3
平成28年度	34,057,199	△ 13.5	32,401,945	△ 14.0	0.6
平成29年度	32,137,063	△ 5.6	30,214,906	△ 6.7	1.0
平成30年度	32,569,381	1.3	30,603,698	1.3	0.3
令和元年度	31,649,874	△ 2.8	29,228,942	△ 4.5	2.7



2 決算収支

- 形式収支は、歳入総額316億4,987万4千円から歳出総額292億2,894万2千円を差し引いた24億2,093万2千円となりました。
- 実質収支は、形式収支24億2,093万2千円から、翌年度繰越財源4億6,799万2千円を差し引いた19億5,294万円となりました。
- 単年度収支は、実質収支19億5,294万円から平成30年度の実質収支16億1,642万6千円を差し引いた3億3,651万4千円となりました。
- 実質単年度収支は、単年度収支に黒字的要素である財政調整基金積立額316万5千円、公債費繰上償還額1億8,000万円を加え、赤字の要素である財政調整基金繰入額2億2,214万5千円を控除した2億9,753万4千円となりました。

【単位:千円】

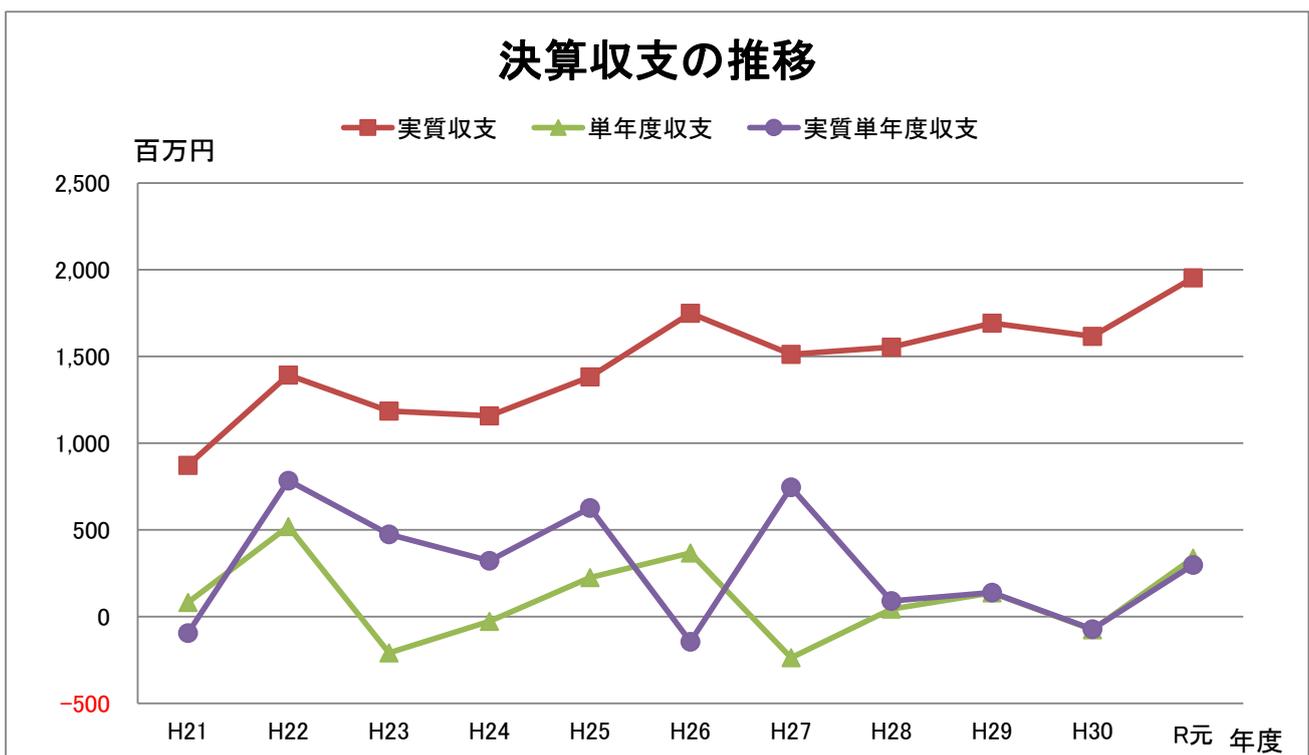
区分	令和元年度	平成30年度	増減
歳入	31,649,874	32,569,381	△ 919,507
歳出	29,228,942	30,603,698	△ 1,374,756
形式収支(歳入－歳出)	2,420,932	1,965,683	455,249
翌年度繰越財源	467,992	349,257	118,735
実質収支	1,952,940	1,616,426	336,514
単年度収支	336,514	△ 75,077	411,591
実質単年度収支	297,534	△ 71,633	369,167

形式収支:歳入歳出差引額。

実質収支:歳入歳出差引総額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。当該年度までの収支の累積を表す。

単年度収支:当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。当該年度の収支の均衡がどうかを表す。

実質単年度収支:単年度収支に、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額。



3 歳入

- 市税は、87億3,215万2千円、前年度から9,783万9千円増加しています。
 主な要因としては、市民税が納税義務者の所得が増えたことにより9,317万5千円増加しましたが、固定資産税が新型コロナウイルス感染症の影響により、第4期分（2月末）の未納額が多く1,272万8千円減少したことによるものです。
 市税収納率は、前年度から0.1ポイント上昇し、91.4%となりました。
- 地方交付税は、87億4,843万4千円、前年度から3億1,826万6千円減少しています。
 要因としては、普通交付税が一本算定化のため2億7,994万5千円減少しているとともに、特別交付税が3,832万1千円減少したことによるものです。
 臨時財政対策債を含む実質交付税は、95億843万1千円、前年度から5億5,598万2千円減少しています。
- 国庫支出金は、37億7,031万5千円、前年度から9,357万9千円減少しています。
 主な要因としては、施設型給付費等事業に対する国庫負担金が1億1,603万4千円、プレミアム付商品券事業補助金が3,822万5千円増加していますが、市営住宅四日市場団地建替事業や石和学校給食センター建設事業への普通建設事業への補助金が4億1,972万6千円減少したことによるものです。
- 県支出金は、20億2,536万1千円、前年度から2億4,099万9千円増加しています。
 主な要因としては、施設型給付費等事業に対する県負担金が4,130万円、地域密着型介護老人福祉施設建設事業補助金が4,115万1千円、参議院議員選挙費委託金が3,203万9千円増加したことによるものです。
- 市債は、27億4,909万7千円、前年度から11億91万6千円減少しています。
 主な要因としては、石和学校給食センターの本体工事が終了し10億2,460万円減少したことによるものです。
 その他、臨時財政対策債、公営住宅建設事業債、緊急防災・減災事業債、過疎対策事業債などを借り入れています。

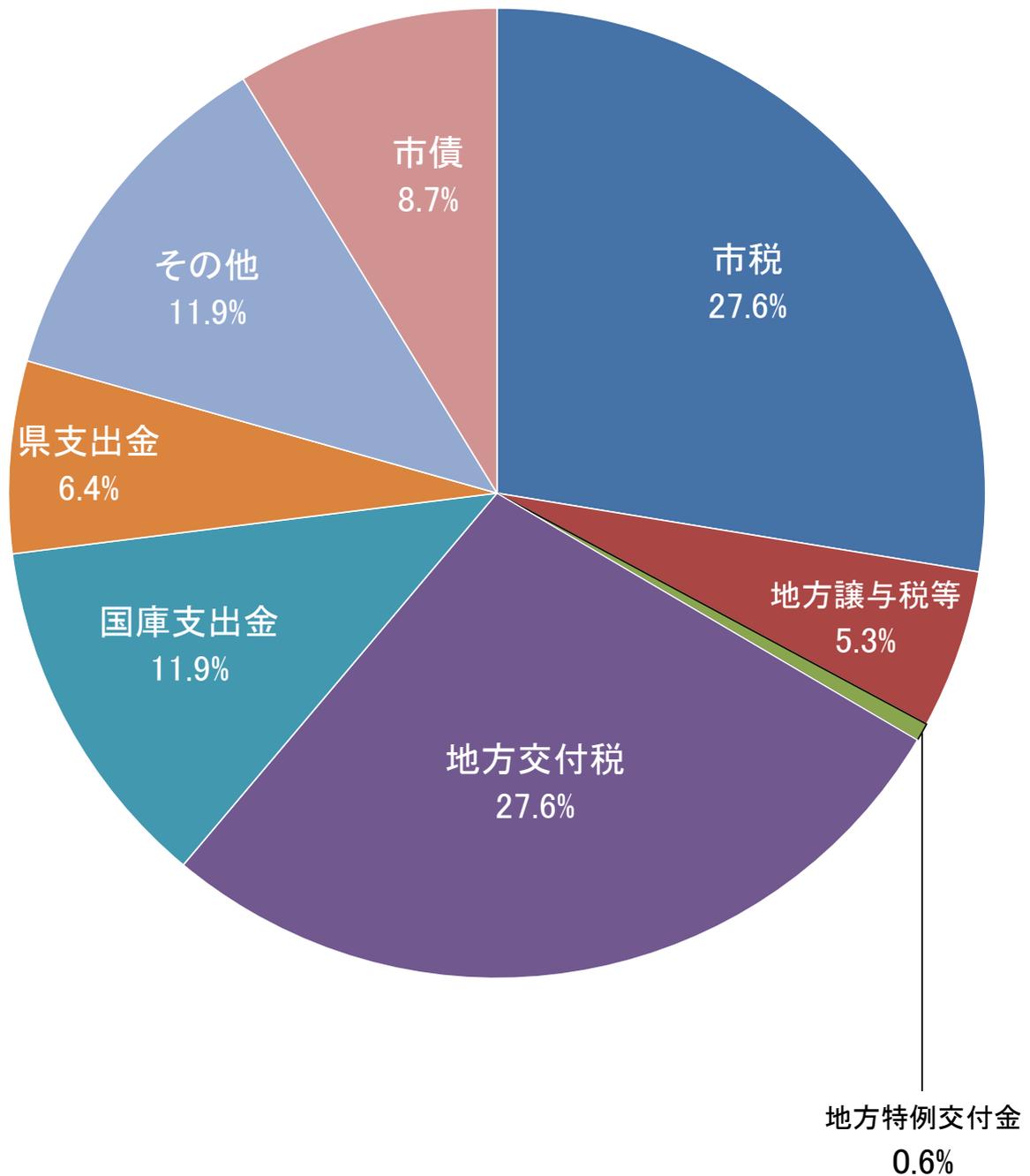
(単位:千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度	
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比
1 市税	8,732,152	27.6	97,839	1.1	8,634,313	26.5
うち市民税	3,764,275	11.9	93,175	2.5	3,671,100	11.3
うち固定資産税	3,999,699	12.6	△ 12,728	△ 0.3	4,012,427	12.3
2 地方譲与税等	1,643,906	5.3	△ 94,104	△ 5.4	1,738,010	5.4
3 地方特例交付金	186,875	0.6	140,657	304.3	46,218	0.1
4 地方交付税	8,748,434	27.6	△ 318,266	△ 3.5	9,066,700	27.8
(臨時債を含む実質交付税)	9,508,431	30.0	△ 555,982	△ 5.5	10,064,413	30.9
5 国庫支出金	3,770,315	11.9	△ 93,579	△ 2.4	3,863,894	11.9
6 県支出金	2,025,361	6.4	240,999	13.5	1,784,362	5.5
7 その他	3,793,734	11.9	207,863	5.8	3,585,871	11.0
8 市債	2,749,097	8.7	△ 1,100,916	△ 28.6	3,850,013	11.8
うち臨時債を除く通常債	1,989,100	6.3	△ 863,200	△ 30.3	2,852,300	8.8
歳入合計	31,649,874	100.0	△ 919,507	△ 2.8	32,569,381	100.0
一般財源(1,2,3,4)	19,311,367	61.1	△ 173,874	△ 0.9	19,485,241	59.8
一般財源(臨時債含む)	20,071,364	63.5	△ 411,590	△ 2.0	20,482,954	62.9

注1 「地方譲与税等」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金の合計額。

注2 「その他」は、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合算額。

歳入構成比 (%)



4 歳出

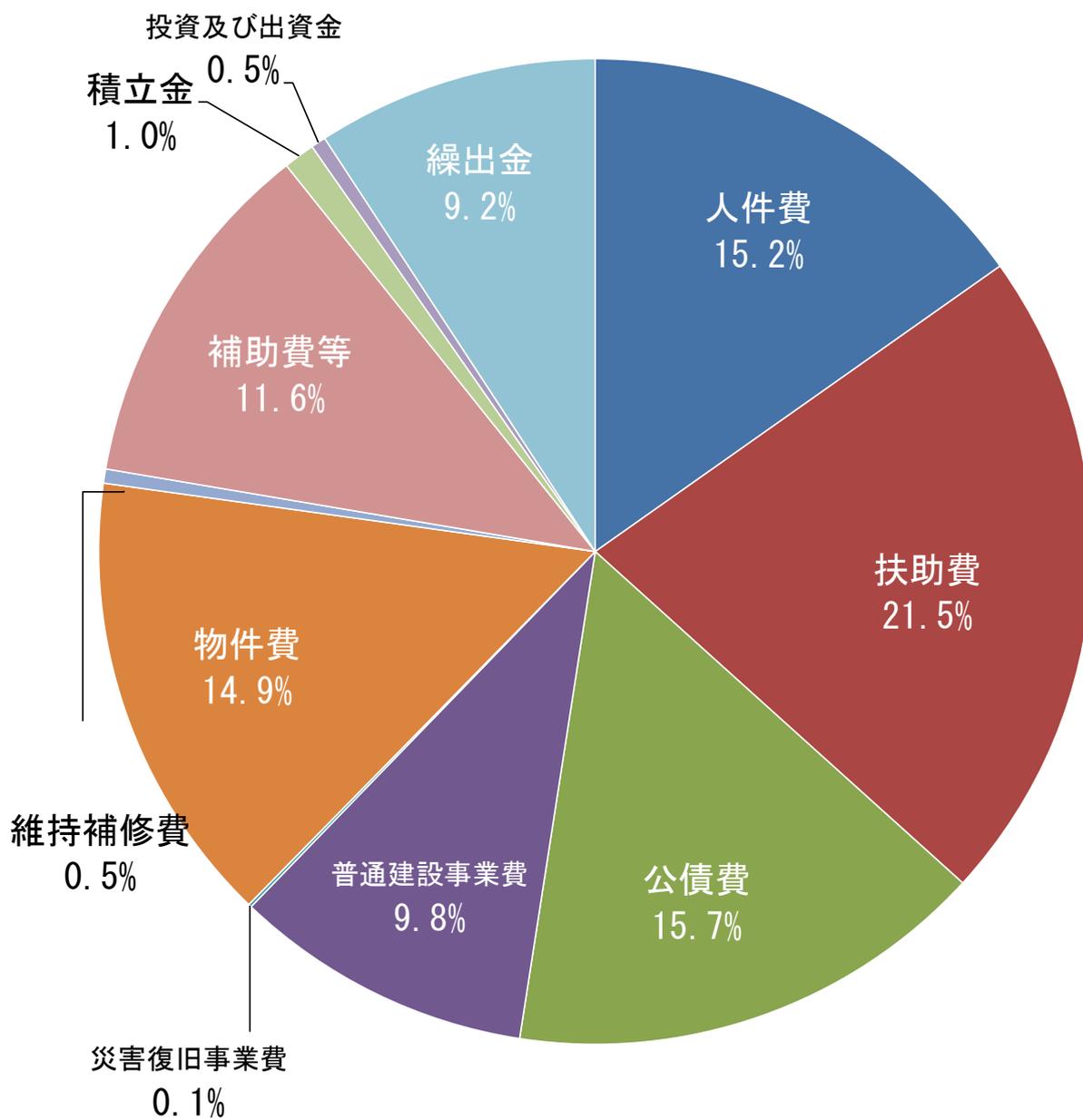
(1) 性質別歳出

- 義務的経費（人件費・扶助費・公債費） 153億2,604万円（前年度比：7億4,338万3千円増・5.1%増）
人件費は、44億3,327万1千円、前年度から4,796万4千円増加しています。
主な要因としては、職員数が10人減少しましたが、人事院勧告等により職員人件費が増加したことなどによるものです。
扶助費は、63億541万4千円、前年度から4億818万9千円増加しています。
主な要因としては、石和第三保育所が民営化したことや保育所職員の処遇改善などにより施設型給付費等事業が2億131万6千円、生活保護費が9,629万円、児童扶養手当が5,894万3千円増加したことなどによるものです。
公債費は、45億8,735万5千円、前年度から2億8,723万円増加しています。
主な要因としては、地域総合整備事業債が4,723万6千円、一般公共事業債が4,017万8千円減少しましたが、合併特例債が4億3,405万6千円、臨時財政対策債が8,268万円増加したことによるものです。
- 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費） 28億8,099万円（前年度比：16億412万5千円減・35.8%減）
普通建設事業は、28億5,083万2千円、前年度から14億7,897万8千円減少しています。
主な要因としては、市営住宅四日市場団地建替事業が終了し5億49万円、石和学校給食センターの本体工事が終了し11億9,125万7千円減少したことなどによるものです。
災害復旧事業費は、3,015万8千円、令和元年10月の台風19号により被災した林道等の復旧経費です。
- その他の経費 110億2,191万2千円（前年度比：5億1,401万4千円減・4.5%減）
物件費は、43億6,320万9千円、前年度から2,829万5千円減少しています。
主な要因としては、消防本部高機能指令センターシステムの更新が5,017万9千円、一人一台パソコンOSの更新などのシステム更新により1億2,832万7千円増加しましたが、石和第三保育所が民営化したことにより指定管理料が1億2,115万5千円減少したことなどによるものです。
補助費等は、34億135万6千円、前年度から1億791万8千円増加しています。
主な要因としては、公共下水道事業会計への補助金が4,564万6千円減少しましたが、釈迦堂遺跡博物館リニューアル工事への負担金が1億4,688万5千円増加し、また、モモせん孔細菌病防除対策への補助金を5,825万5千円支出したことなどによるものです。
繰出金は、26億8,049万8千円、前年度から9,375万3千円増加しています。
主な要因としては、国民健康保険特別会計への繰出金が4,891万円、介護保険特別会計への繰出金が4,690万3千円増加し、また新たに森林経営管理特別会計へ618万8千円繰出したことなどによるものです。

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度	
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比
義務的経費	15,326,040	52.4	743,383	5.1	14,582,657	47.6
1 人件費	4,433,271	15.2	47,964	1.1	4,385,307	14.3
2 扶助費	6,305,414	21.5	408,189	6.9	5,897,225	19.2
3 公債費	4,587,355	15.7	287,230	6.7	4,300,125	14.1
投資的経費	2,880,990	9.9	△ 1,604,125	△ 35.8	4,485,115	14.7
4 普通建設事業費	2,850,832	9.8	△ 1,478,978	△ 34.2	4,329,810	14.2
うち補助事業費	509,966	1.8	△ 791,404	△ 60.8	1,301,370	4.3
うち単独事業費(県営事業含む)	2,340,866	8.0	△ 687,574	△ 22.7	3,028,440	9.9
5 災害復旧事業費	30,158	0.1	△ 125,147	0.0	155,305	0.5
その他の経費	11,021,912	37.7	△ 514,014	△ 4.5	11,535,926	37.7
6 物件費	4,363,209	14.9	△ 28,295	△ 0.6	4,391,504	14.3
7 維持補修費	135,604	0.5	△ 23,841	△ 15.0	159,445	0.5
8 補助費等	3,401,356	11.6	107,918	3.3	3,293,438	10.8
9 積立金	299,640	1.0	△ 623,908	△ 67.6	923,548	3.0
10 投資及び出資金	141,605	0.5	△ 39,641	△ 21.9	181,246	0.6
11 繰出金	2,680,498	9.2	93,753	3.6	2,586,745	8.5
歳出合計	29,228,942	100.0	△ 1,374,756	△ 4.5	30,603,698	100.0

歳出（性質別）構成比（%）



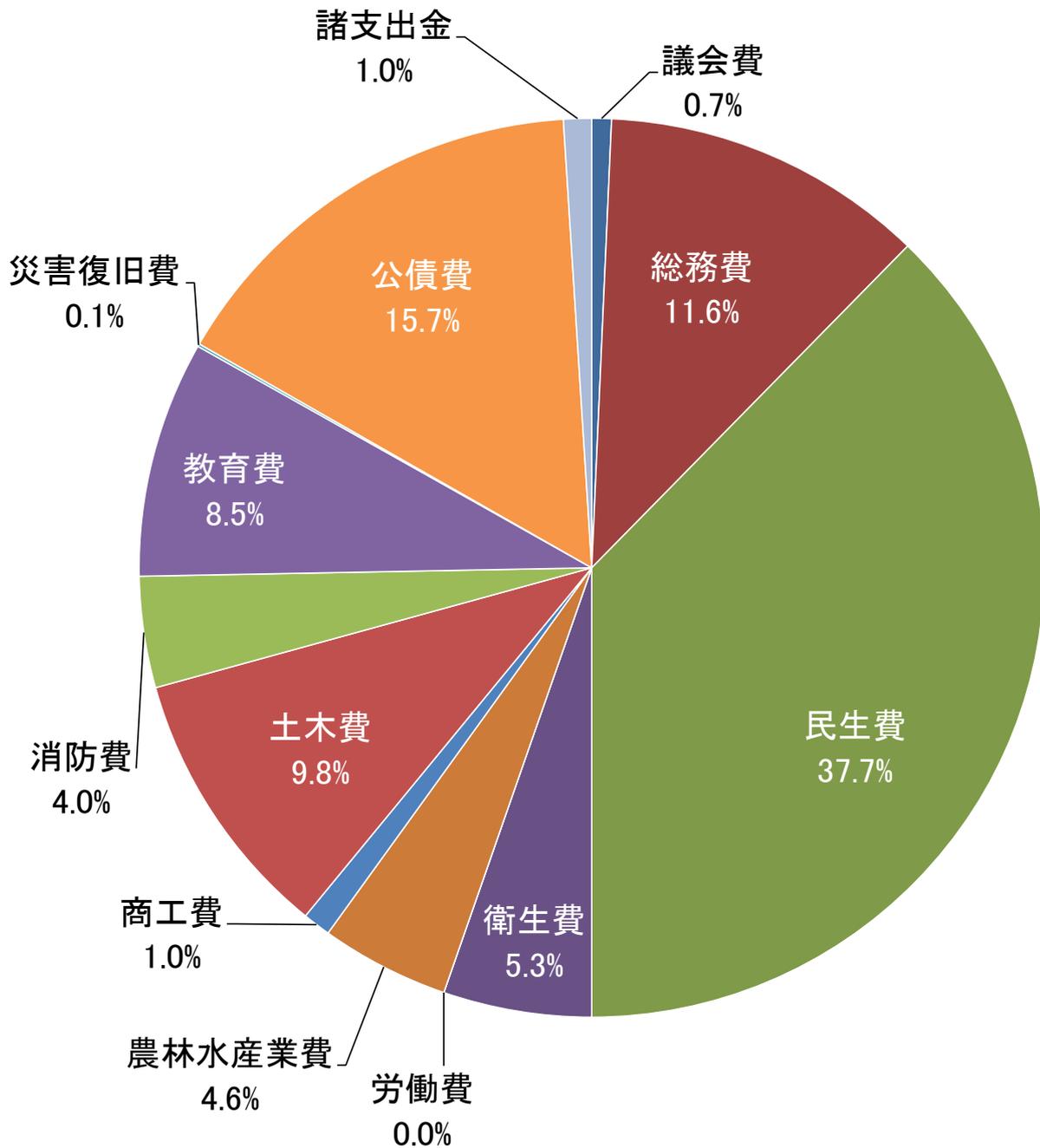
(2) 目的別歳出

- 民生費は、110億1,611万円、前年度から4億2,599万9千円増加しています。
主な要因としては、平成31年4月から石和第三保育所が民営化したことにより、指定管理委託料が1億2,115万5千円減額となりましたが、石和第三保育所が民営化したことや保育所職員の処遇改善などに伴い施設型給付費等事業が2億131万6千円、生活保護支給費が医療扶助の増加により9,588万2千円増加したことなどによるものです。
- 農林水産業費は、13億4,055万4千円、前年度から1,877万2千円増加しています。
主な要因としては、境川町寺尾地域周辺農道整備事業が終了し1億741万4千円減少しましたが、モモせん孔細菌病防除対策事業が5,825万5千円、昨年5月の降雹による被害対策事業が1,611万円、県営畑地帯総合整備事業が3,634万8千円増加したことなどによるものです。
- 土木費は、28億5,009万8千円、前年度から4億5,074万2千円減少しています。
主な要因としては、笛吹みんなの広場整備のため、土地開発基金から土地買取費として3億9,933万9千円支出しましたが、市営住宅四日市場団地建替事業が終了したことにより5億2,892万6千円、境川大坪地区浸水対策事業が1億2,536万8千円減少したことなどによるものです。
- 商工費は、2億8,870万8千円、前年度から7,715万2千円減少しています。
主な要因としては、新道峠展望台整備事業に813万8千円、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化している市内小規模企業者に対する事業資金融資額の増額のため535万円を支出しましたが、企業立地促進助成事業が4,177万9千円、鶯飼育施設の建設事業が587万4千円減少したことなどによるものです。
- 教育費は、24億7,296万1千円、前年度から10億1,107万6千円減少しています。
主な要因としては、釈迦堂遺跡博物館リニューアル工事負担金として1億5,528万1千円を支出しましたが、石和学校給食センターの本体工事が終了し11億6,401万4千円減少したことなどによるものです。

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度				平成30年度	
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比
1 議会費	211,595	0.7	△ 15,574	△ 6.9	227,169	0.7
2 総務費	3,380,297	11.6	30,561	0.9	3,349,736	11.0
3 民生費	11,016,110	37.7	425,999	4.0	10,590,111	34.6
4 衛生費	1,560,247	5.3	△ 6,382	△ 0.4	1,566,629	5.1
5 労働費	12,176	0.0	△ 612	△ 4.8	12,788	0.0
6 農林水産業費	1,340,554	4.6	18,772	1.4	1,321,782	4.3
7 商工費	288,708	1.0	△ 77,152	△ 21.1	365,860	1.2
8 土木費	2,850,098	9.8	△ 450,742	△ 13.7	3,300,840	10.8
9 消防費	1,179,634	4.0	64,649	5.8	1,114,985	3.6
10 教育費	2,472,961	8.5	△ 1,011,076	△ 29.0	3,484,037	11.4
11 災害復旧費	29,567	0.1	△ 16,521	△ 35.8	46,088	0.2
12 公債費	4,587,355	15.7	287,230	6.7	4,300,125	14.1
13 諸支出金	299,640	1.0	△ 623,908	△ 67.6	923,548	3.0
歳出合計	29,228,942	100.0	△ 1,374,756	△ 4.5	30,603,698	100.0

歳出（目的別）構成比（%）



5 財政構造の弾力性

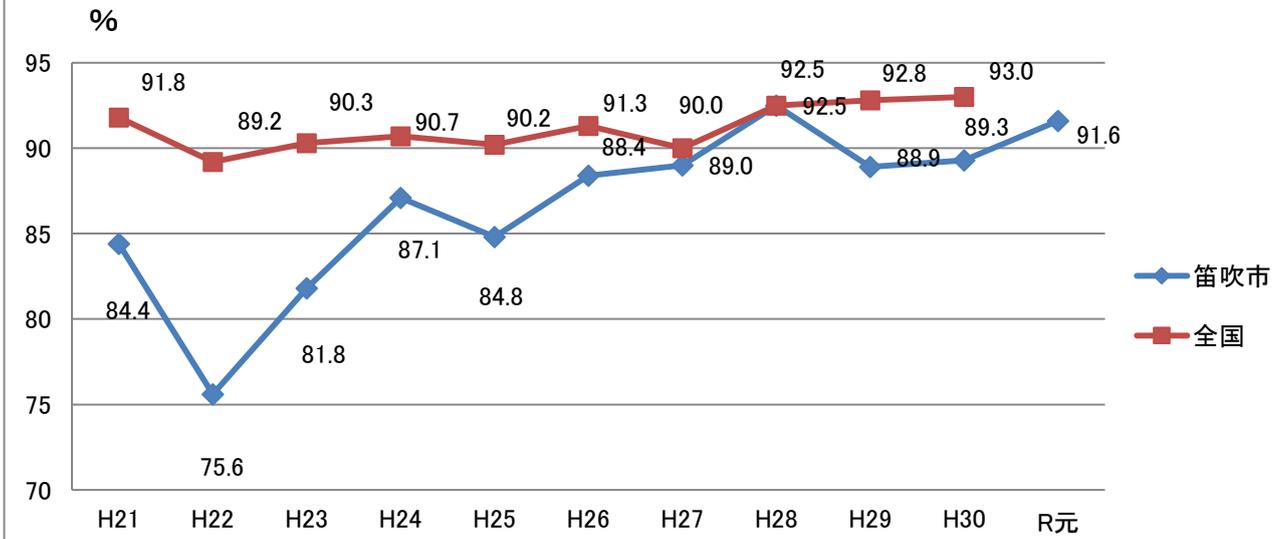
- 経常収支比率は、91.6%、前年度から2.3ポイント増加しています。
 主な要因としては、地方交付税や臨時財政対策債が減少したことにより、歳入の経常一般財源総額が減少するなか、扶助費などの義務的経費が増加し、歳出の経常一般財源総額が増加したことによるものです。
 経常収支比率は、指標が低いほど、財政構造に弾力性があるとされていますが、近年、全国の自治体も平均90%を超えている状況にあります。社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政の弾力性の維持が必要となります。
- 実質公債費比率は、10.8%、前年度から1.2ポイント減少しています。
 主な要因としては、普通交付税の減少に伴い標準財政規模が減少しているとともに、一般会計の元利償還金が2億8,720万円増加しているものの、算定上、借換債を含む繰上償還額4億5,800万円が元利償還金から控除されていることによるものです。
 実質公債費比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において早期健全化基準は市は25%とされているため、下回っています。

経常収支比率・実質公債費比率の推移

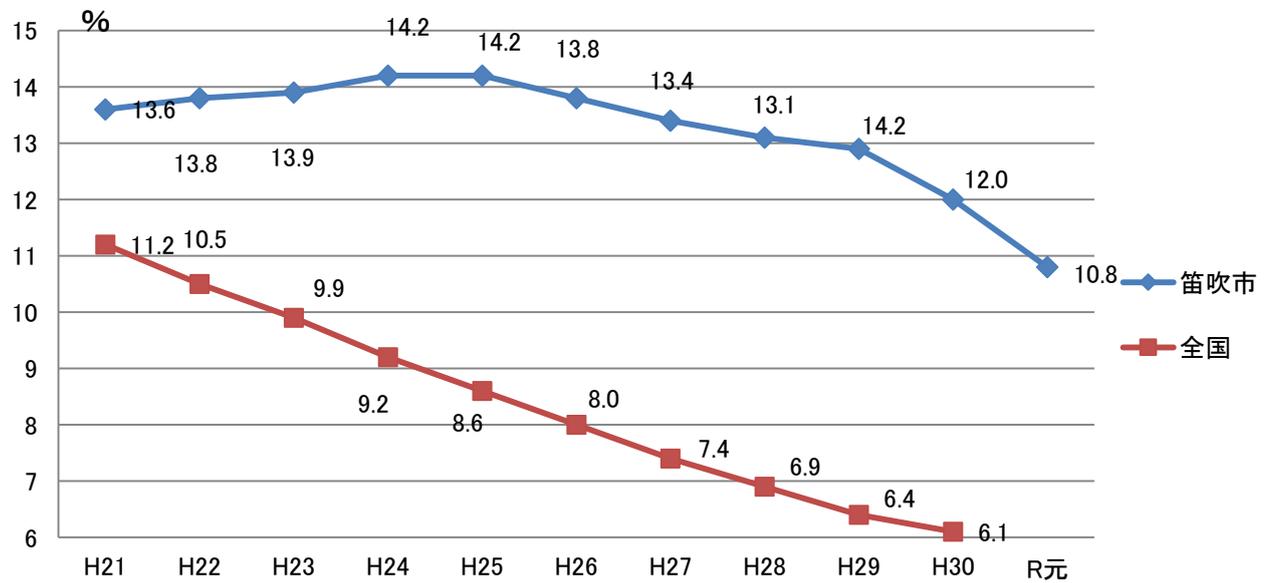
(%)

年度	経常収支比率	実質公債費比率
平成21年度	84.4	13.6
平成22年度	75.6	13.8
平成23年度	81.8	13.9
平成24年度	87.1	14.2
平成25年度	84.8	14.2
平成26年度	88.4	13.8
平成27年度	89.0	13.4
平成28年度	92.5	13.1
平成29年度	88.9	12.9
平成30年度	89.3	12.0
令和元年度	91.6	10.8
(平成30年度県内市平均)	88.8	10.0
(平成30年度全国平均)	93.0	6.1

経常収支比率



実質公債費比率



6 将来にわたる実質的な財政負担

- 市債現在高は、411億6,846万6千円、前年度から16億472万3千円減少しています。主な要因としては、合併特例債が8億326万7千円、一般会計出資債が1億2,493万7千円、臨時地方道路整備事業債が1億1,416万8千円減少しているほか、臨時財政対策債が4億8,615万5千円減少したことなどによるものです。臨時財政対策債を除く通常債残高は、258億2,305万5千円、11億1,856万8千円減少しています。そのうち合併特例債に係る残高は、200億9,516万円、8億326万7千円減少しており、通常債残高に占める割合は77.5%となりました。なお、臨時財政対策債残高は、153億4,541万1千円、市債残高に占める割合は37.3%となりました。
- 基金現在高は、171億1,379万9千円、前年度から1億5,831万9千円減少しています。主な要因としては、ふるさと納税寄附金の増加により、まちづくり基金へ2億4,336万1千円を積み立てましたが、財政調整基金、公共施設整備等基金、まちづくり基金から4億5,795万9千円を取り崩したことなどによるものです。
- 将来にわたる実質的な財政負担は、240億6,551万7千円、前年度から14億4,792万円減少しています。

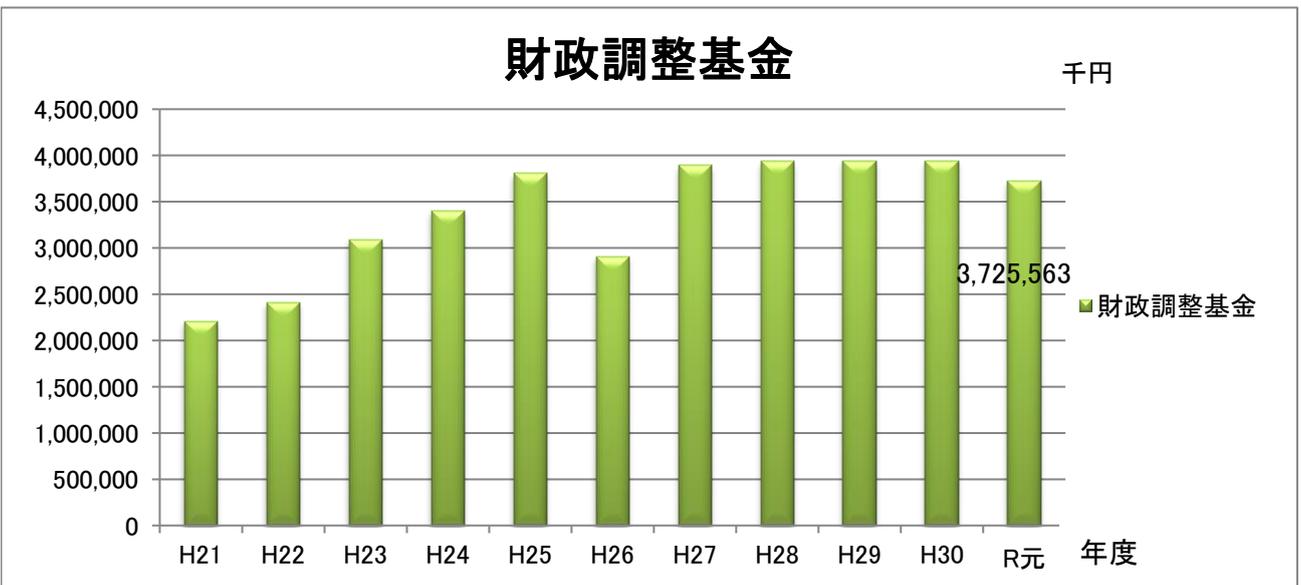
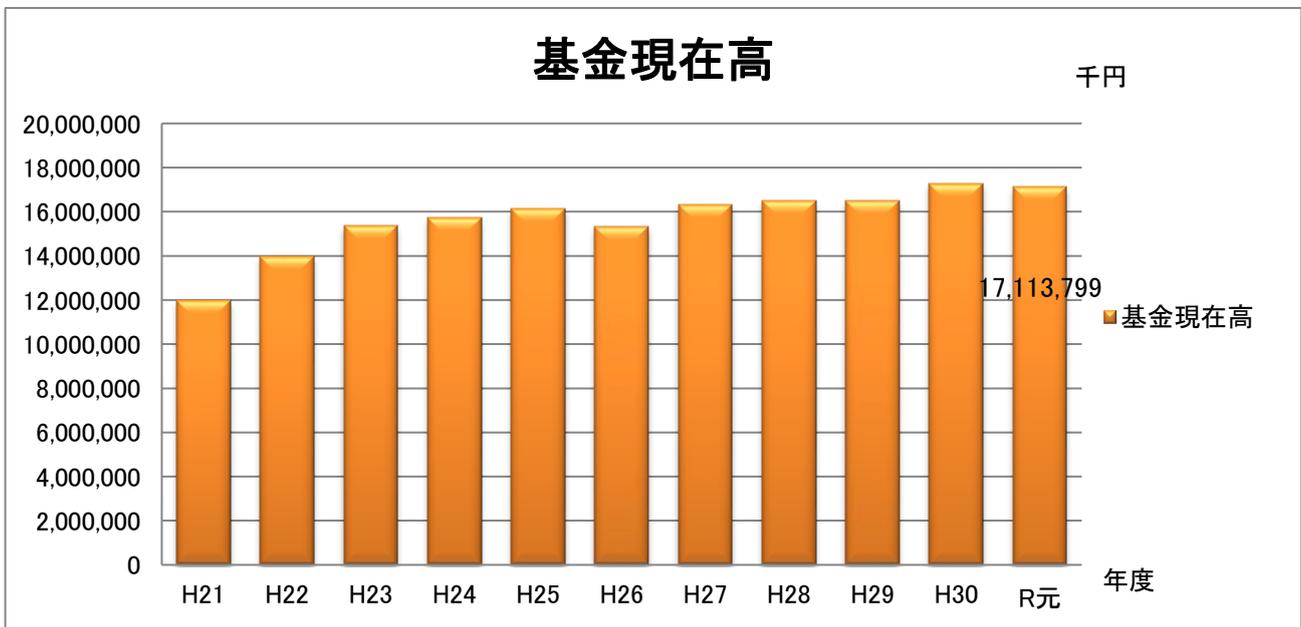
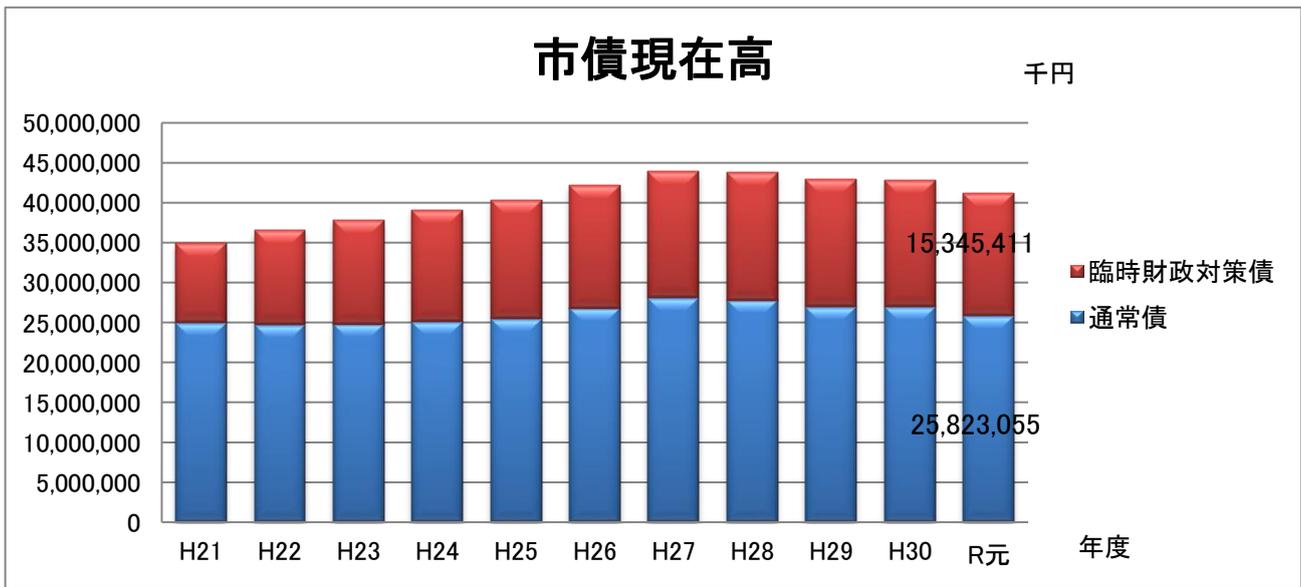
(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	伸び率
市債現在高 A	41,168,466	42,773,189	△ 1,604,723	△ 3.8
うち通常債	25,823,055	26,941,623	△ 1,118,568	△ 4.2
通常債のうち合併特例債	20,095,160	20,898,427	△ 803,267	△ 3.8
うち臨時財政対策債	15,345,411	15,831,566	△ 486,155	△ 3.1
債務負担行為額 B	10,850	12,366	△ 1,516	△ 12.3
基金現在高 C	17,113,799	17,272,118	△ 158,319	△ 0.9
うち財政調整基金	3,725,563	3,944,543	△ 218,980	△ 5.6
将来にわたる実質的な 財政負担 A+B-C	24,065,517	25,513,437	△ 1,447,920	△ 5.7

(単位:千円、%)

年度	市債現在高		基金現在高		うち財政調整基金	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
平成21年度	34,868,596	2.7	11,992,021	5.6	2,207,450	△ 8.2
平成22年度	36,554,255	4.8	13,984,900	16.6	2,409,448	9.2
平成23年度	37,734,107	3.2	15,372,683	9.9	3,092,600	28.4
平成24年度	39,085,983	3.6	15,719,567	2.3	3,404,519	10.1
平成25年度	40,312,997	3.1	16,141,095	2.7	3,805,603	11.8
平成26年度	42,167,584	4.6	15,325,869	△ 5.1	2,908,825	△ 23.6
平成27年度	43,915,933	4.1	16,318,365	6.5	3,891,902	33.8
平成28年度	43,734,302	△ 0.4	16,497,867	1.1	3,939,124	1.2
平成29年度	42,953,263	△ 1.8	16,484,785	△ 0.1	3,941,099	0.1
平成30年度	42,773,189	△ 0.4	17,272,118	4.8	3,944,543	0.1
令和元年度	41,168,466	△ 3.8	17,113,799	△ 0.9	3,725,563	△ 5.6

※ 基金は、土地開発基金については定額運用基金のため、北野福祉基金については原資が株式のため、例年除いている。



※ 基金は、土地開発基金及び北野福祉基金を除く。

7 参考資料

決算に基づく主な財政指標の推移

(単位:千円,%)

指標名	令和元年度	平成30年度	R元・H30 増減	平成29年度	平成28年度	平成27年度
地方交付税関係数値						
普通交付税額	7,921,433	8,201,378	△ 279,945	8,539,770	8,821,966	9,134,196
基準財政収入額(合併算定替)	8,072,454	8,005,608	66,846	7,929,830	7,897,697	7,673,509
基準財政需要額(一本算定)※	15,669,660	15,501,232	168,428	15,378,867	15,098,175	14,285,961
基準財政需要額(合併算定替)※	16,007,986	16,206,986	△ 199,000	16,482,604	16,733,428	16,835,365
合併算定替と一本算定の差額	338,326	705,754	△ 367,428	1,103,737	1,635,253	2,549,404
標準税収入額等	10,223,384	10,135,321	88,063	10,034,568	9,995,383	9,737,920
臨時財政対策債発行可能額	759,997	997,713	△ 237,716	1,071,952	1,065,615	1,341,306
標準財政規模	18,904,814	19,334,412	△ 429,598	19,646,290	19,882,964	20,213,422
財政力指数(3カ年平均)	0.515	0.517	△ 0.002	0.524	0.540	0.557
決算関係数値						
実質収支比率	10.33	8.36	1.97	8.61	7.82	7.48
一般財源比率	71.0	69.1	1.9	70.7	67.6	61.7
自主財源比率	39.6	37.5	2.1	37.4	34.9	33.8
経常収支比率	91.6	89.3	2.3	88.9	92.5	89.0
健全化判断比率4指標						
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	10.8	12.0	△ 1.2	12.9	13.1	13.4
将来負担比率	48.0	47.4	0.6	67.2	70.4	77.6

※ 交付税算出の基準財政需要額は合併算定替数値を適用しているが、財政力指数算出は一本算定数値を適用している。

平成16年度～令和元年度 一般会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円 %)

年度	予算額 (A)	歳入決算額		歳出決算額		翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	差引残高 (実質収支) (B)-(C)-(D)	差引残高 対前年金額 (単年度収支)	実質単年度収支	差引残高 対前年増減率
		金額 (B)	収入率 (B)/(A)	金額 (C)	執行率 (C)/(A)					
平成16年度	19,607,721	19,868,641	101.3	17,671,733	90.1	316,728	1,880,180	—	—	—
平成17年度	28,184,426	28,070,686	99.5	26,718,403	94.7	147,221	1,205,062	△ 675,118	△ 621,056	△ 35.9
平成18年度	28,014,973	27,881,163	99.5	26,775,859	95.5	265,694	839,610	△ 365,452	△ 439,483	△ 30.3
平成19年度	29,172,934	28,723,401	98.4	27,722,344	95.0	182,223	818,834	△ 20,776	31,977	△ 2.5
平成20年度	30,756,701	29,909,332	97.2	28,959,535	94.1	157,928	791,869	△ 26,965	△ 21,094	△ 3.3
平成21年度	32,240,389	30,392,121	94.2	28,825,089	89.4	694,121	872,911	81,042	△ 94,015	10.2
平成22年度	35,371,634	33,516,075	94.7	31,471,450	88.9	651,605	1,393,020	520,109	784,607	59.6
平成23年度	37,116,877	33,982,149	91.5	32,138,727	86.5	658,430	1,184,992	△ 208,028	475,124	△ 14.9
平成24年度	37,679,703	33,204,031	88.1	31,800,821	84.3	246,391	1,156,819	△ 28,173	323,361	△ 2.4
平成25年度	39,848,184	33,724,214	84.6	31,421,517	78.8	920,944	1,381,753	224,934	626,018	19.4
平成26年度	45,495,734	38,353,388	84.3	35,406,993	77.8	1,197,181	1,749,214	367,461	△ 144,437	26.6
平成27年度	42,653,549	39,382,707	92.3	37,655,346	88.2	215,492	1,511,869	△ 237,345	878,520	△ 13.6
平成28年度	35,184,139	34,057,199	96.7	32,401,945	92.0	100,787	1,554,467	42,598	89,820	2.8
平成29年度	34,300,371	32,137,063	93.6	30,214,906	88.0	230,654	1,691,503	137,036	139,011	8.8
平成30年度	33,381,496	32,569,381	97.5	30,603,698	91.6	349,257	1,616,426	△ 75,077	△ 71,633	△ 4.4
令和元年度	33,675,386	31,649,874	93.9	29,228,942	86.7	467,992	1,952,940	336,514	297,534	20.8

平成30年度 山梨県内全市の主要財政指標

団体名	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
笛吹市	0.52	89.3	12.0	47.4
甲府市	0.78	96.1	6.6	80.0
富士吉田市	0.70	83.0	8.6	34.9
都留市	0.49	86.5	12.2	20.9
山梨市	0.42	90.7	11.0	118.4
大月市	0.68	91.5	17.7	146.5
韮崎市	0.67	84.2	9.8	70.7
南アルプス市	0.54	89.3	4.4	-
北杜市	0.44	89.2	6.3	-
甲斐市	0.64	86.7	7.6	-
上野原市	0.50	89.6	10.2	69.5
甲州市	0.46	92.0	14.8	151.5
中央市	0.69	86.9	9.4	30.2
山梨県内市平均	0.58	88.8	10.0	77.0
全国市平均	0.64	92.7	7.4	61.4